

ヤングケアラーって 知っていますか？



もともとは大人がすること(ごはんづくりやそうじ、家族のお世話など)を
毎日のようにしているこどものことを、「ヤングケアラー」といいます。

たとえば
こんなこと・・・



ごはんをつくったり、そうじ
やせんたくをしたりしている。



家族の代わりに、小さいきょう
だいのお世話をしている。



障がいや病気のある家族
の世話や見守りをしている。

いんざいし
印西市のアンケートでわかった

家族のお世話をしているこどもの人数



ねんせい
小学3,4年生は

やく
約5人に1人



ねんせい
小学5,6年生は

やく
約8人に1人

相談したいと思ったら

いきなり誰かに相談するのは、難しい時もあります。

そんな時は、身近な大人や学校の先生など、話すと安心する人に相談してみましょう。

ヤングケアラーについての相談先

印西市子ども家庭課(こども家庭センター)

電話相談 ☎ 0476-33-4753

月曜日～金曜日 9時～16時30分(祝日・年末年始を除く)

SNS相談@ちば

対象

千葉県内小学4年生～高校生

LINE相談

毎週火・木・日曜日
18時～22時

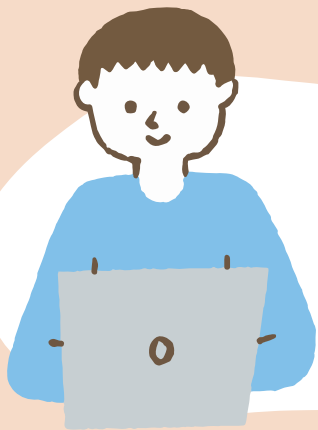
千葉県ヤングケアラー総合相談窓口「アトリエ」

LINE相談 LINE ID: @259mrurw

受付時間 24時間365日 対応時間 毎日18時～23時

電話・対面相談 ☎ 080-7480-7881

月曜日～金曜日 9時～18時(祝日・年末年始を除く)



学校で使っている タブレットからの相談

いんザイ君の「そうだんばこ」から相談してください



24時間365日 相談できる窓口

☎ 0120-0-78310

24時間
子どもエスオーエス
子供SOSダイヤル(全国共通)

☎ 0120-189-783

子ども相談所相談専用ダイヤル

ヤングケアラーについて
もっと知りたいと思ったら



発行：印西市健康子ども部子ども家庭課(こども家庭センター)

本資料は、こども家庭庁 HP(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>)を参考に作成しています。